　この部では、派遣、養成・現任研修、関連事業に関する追加調査の結果を記載する。なお、一部の調査項目は、平成27年度に行った新規調査項目を見直したものである。自由記述回答については、回答結果をカテゴリー別に整理した。

第１章　盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

１－１．.派遣時間について、以下の活動を行う盲ろう者に対し、派遣時間枠を一般利用枠とは別立てて設けていますか。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施団体（N=55, n=54, 複数回答） | |
| 盲ろう者の活動に応じた派遣時間枠の別立て | 回答団体総数 |
| 養成講習会又は現任研修会における講師等の活動 | 32 |
| 友の会活動（役員としての活動は除く） | 6 |
| 友の会役員としての活動 | 9 |
| スポーツ・文化芸術活動 | 2 |
| その他の活動 | 3 |

「その他」の内訳

・自治体の委託事業である、盲ろう者社会参加支援事業（PC講習、交流会等）の参加等における活動。

・生活訓練。

・パソコン講習。

実施団体から寄せられた補足コメント

a. 養成講習会又は現任研修会における講師等の活動

・市の会議等の中には、通訳・介助員の活動費・交通費は発生するが、利用者の持ち時間(1か月30時間)の対象にならない会議もある。

・養成講座については、養成事業費の中に謝金の予算も含むので、一般利用枠とは別になる。（講師謝金、通訳・介助員謝金など）

・派遣時間数の他に、特別枠を設けていない。養成研修会等は、研修会の開催費で支払っている。

・養成・現任の講師等の活動は派遣事業からではなく、養成講座関係は養成講座から、現任研修関係は現任研修から等、それぞれの事業から捻出している。

・平成27年度の養成講習会で、内部講師や理事長の開講式、閉講式の参加時に、個人チケットを使う必要は無いと、県より指示があり、送迎と盲ろう者に対しての通訳謝金は、養成講習費より負担することとなり、平成28年度も同じ方式で行っている。

・養成講習会、現任研修会における講師謝金は、それぞれの事業費より支出。送迎のみ派遣事業費より支出。

・養成研修事業から支払い。

・公用券はなく、個人の利用券を使用し、養成・現任の講師等の活動や、友の会役員としての活動の場合は、原則240時間／年の限度を超えて認めている。

・講師等の活動は、主催者が派遣費負担。

・養成講習会は県と市が合同で予算を出している養成事業費から支払われ、現任研修会では事業の研修費から支払われる。

b. 友の会活動（役員としての活動は除く）

・派遣対象外の活動（友の会活動など）については、地域の盲ろう者支援サークルの会員へボランティアとして対応をお願いしている。

・友の会活動、役員活動は移動介助のみ派遣。

・友の会の活動は基本的には派遣事業外（会員同士の活動）と考える。そのため、往復の手引きが派遣対象で、活動中は派遣費の発生はない。

c. 友の会役員としての活動

・役員活動は一般利用。

・役員時間は、年間300時間

・役員活動用チケットを役員に渡している。

d. スポーツ・文化芸術活動

・県障害者スポーツ大会のみ、別立て。

e.その他の活動

・養成講習会会場の往復手引きは一般利用、講習会時間中は養成講習会の予算で負担。

f. その他

・個人依頼で派遣時間が月20時間を超える場合は、盲ろう者の居住地の市（1市のみ）が派遣費を支出している。

１－２．盲ろう者が通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯（例：８時～２２時まで、など）の制限はありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施団体（N=55, n=54） | | |
| 通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯 | 総数 | 割合 |
| 制限あり | 6 | 11.1% |
| 制限なし | 48 | 88.9% |

「制限あり」の内訳

・8時～18時。やむを得ない事由があると認めるときは、派遣時間以外の時間帯での派遣を行うことができる。ただし、深夜（午後10時～午前5時まで）における派遣は、真にやむを得ない事由があると認められる場合に限る。

・8時～20時まで。

・原則8時～17時まで。ただし、市や自団体が認めた場合はこの限りではない。例えば、会議等が夕方からの場合や、夕方からの催し物、その時間までに到着しなければならない場合等。

・原則8時～21時。通訳・介助員の安全な帰宅を考慮し、21時までとしている。

・8時～22時まで。

・8時～19時まで。但し、やむを得ない理由があり、予め通訳・介助員の了解を得た場合は、8時間を超えることができるものとする。

１－３．入所又は通所施設を利用している盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施団体（N=55, n=54） | | |
| 入所又は通所施設を利用している 盲ろう者への通訳・介助員派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 25 | 46.3% |
| 条件付きで認めている | 13 | 24.1% |
| 認めていない | 6 | 11.1% |
| その他 | 10 | 18.5% |

「条件付きで認めている」の内訳

・施設等の職員が通訳・介助をする場合は認められないが、（盲ろう者が多く通う）通所施設にあっては、1日1時間を除くと要綱上規定している。

・施設職員とのコミュニケーションがとれない場合。施設内外の行事、施設外への買い物など。

・毎日は不可（派遣利用できる時間内で相談の上）。

・入所している盲ろう者への通訳・介助員派遣は認めていない。通所施設を利用する盲ろう者への通訳・介助員派遣は、どうしてもヘルパーがいないときに限り、認めている。

・通常の施設内活動以外（外出、買い物、旅行など）。

・施設の行事など、施設職員が利用者の支援をする必要がある内容は派遣を認めていないが、個人的な外出などの場合は認めている。

・施設入所は、施設職員に任せる。当県には、ろう者専門のデイサービス施設があり、ろうベースの盲ろう者はそういった施設で対応できているが、盲ベースの例を聞いたことがない。

・施設職員が、日常会話などのコミュニケーションができるようになるまでの間とし、ケア会議を開き、状況を共有化するよう努める。

・利用希望者による土・日・祝日または夜間の活動。

・施設全体のイベントや個別相談等は認めている。曜日毎のイベント（買い物、施設見学等）は、職員が対応できるので派遣不可（利用開始のみ、相談に応じて判断する）。

・特別な行事及び帰省時。

・施設における日常の活動以外の行事等への派遣。派遣を利用しないと盲ろう者が参加できない場合（例：お花見会、餅つき大会、政見放送のDVDを見る会等）。

・施設に慣れるまでの期間だけ認める。

「その他」の内訳

・通所施設の利用のみ認めている。

・該当者はいないが、制限はしていない。

・こちら側は認めているが、施設側が出さない様子。現在、食事のメニューのみ点字にして発送しているが、それさえも手元に届いているかどうか。

・例がない。今後そのような盲ろう者が生じたら、状況に即して検討するようになると思う。

・基本的には施設職員が利用者の支援を行うが、コミュニケーション支援が必要な状況や、施設の活動とは関係のない外出の際などに派遣している。

・長年施設に入所していて、周囲とのコミュニケーションも困難な盲ろう者に対して月2回の派遣事業を適用している。他の盲ろう者や通訳・介助者との関わりによって、少しでもコミュニケーションを取り戻してもらうため。

・市町村の地域生活支援事業で対応できる場合は不可だが、当該市町村で対応できるサービスがない場合は、認める場合もある。

・現在、対象者がいないので、特に設定していない。

・入所されている利用者の施設外への買い物、行事への参加、福祉施設での諸手続、指点字学習等への通訳・介助員の派遣。

・個別に相談して対応している。

１－４．病院や診療所等を利用している盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施団体（N=55, n=54） | | |
| 病院や診療所等をを利用している 盲ろう者への通訳・介助員派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 53 | 98.1% |
| 条件付きで認めている | 1 | 1.9% |

「条件付きで認めている」の内訳

・入院中の医師等からの医療情報提供等、および入院中の院外への外出（買物等）等で、院内でのサービス提供が不可の場合、可。

・入院については慣れるまでの生活範囲の環境説明、診察、情報提供（新聞や郵便物など）などは行う。

１－５．通訳・介助時における通訳・介助員の食費負担について、現状に当てはまるものを選んで下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施団体（N=55, n=54） | | |
| 通訳・介助時における 通訳・介助員の食費負担 | 総数 | 割合 |
| 盲ろう者が全額負担する | 1 | 1.9% |
| 通訳・介助員が自己負担する | 42 | 77.8% |
| その他 | 11 | 20.4% |

「その他」の内訳

・制度上の取り決めはしていない。現状についても把握していない。

・友の会交流会では通訳・介助員の負担。通常の食事（1,000円以内程度）も通訳・介助員の負担。盲ろう者の個人的な集まりなどでは、通訳・介助員の負担を減らすよう、盲ろう者にお願いしている。ただし、直接依頼の場合は行き届いていない。

・基本、食事中は見守りのため該当しない。

・派遣時間を上限設定しており、基本的に対象者との同行時には食事をしなくて済むように調整している。

・通訳・介助中の食事は、原則として通訳・介助員自身の自己負担であるが、会合等の参加費の中に食事費用を含む場合は、利用者負担となる。

・基本的には通訳・介助員が負担する場面が多いが、通訳・介助員が参加しない盲ろう者独自の会議や懇親会などは盲ろう者負担。パーティーなど通訳・介助員が自主参加する場合は通訳・介助員の負担となる。

・今までは盲ろう者の方に負担して頂いていたが、今後は通訳・介助員の方に負担して頂くか現在検討中。

・主催者負担又は配慮をお願いするか、昼食の時間に別の通訳・介助者を派遣する。これらが不可であれば、盲ろう者に全額負担をお願いする。

・盲ろう者が負担することになっているが、個人依頼の場合は、実際は通訳・介助員が昼食などは自己負担している。ただし、夜の交流会の通訳・介助者分は、盲ろう者が負担することもある。

・対象者から一緒に食べてほしいと希望があるときは、通訳・ガイドヘルパーに確認し、一緒に食べる場合は、通訳ガイドヘルパーに自己負担をお願いしている。

・基本、盲ろう者負担であるが、依頼内容によって適宜対応する。

実施団体から寄せられた補足コメント

・要綱上の規定はないが、通訳・介助者には説明している。

・要綱の｢外出等に伴う経費及び利用者が負担すべきと認められる経費｣の中には、食事代は含まれない。理由として、ガイドヘルプサービスにおいて、ヘルパーの食事時間は算定時間外としていることなどを鑑み、利用者が負担しないものとする。ただし、施設入場料等に食事代が含まれる場合または介助員が食事提供の要・不要を選択できない場合等を除く。

・参加費等に食事代が含まれている場合は、通訳・介助員の自己負担にはならない。

・会費の中に食事費用を含む場合は、利用者負担になる。

１－６．派遣事業運営で困っていること

●通訳・介助員の人数不足

・盲ろう者の中には、様々なコミュニケーション方法があるが、そのコミュニケーションに対応できる通訳・介助員が足りないと思う。必然的に派遣内容によっては二人派遣または四人派遣という状況になり、かなり負担を強いることになっている

・会の行事はボランティアとなるため、チケットが絡まない者に対して通介者の参加が少なく、盲ろう、通介者共に高齢になってきている中、当県は車の送迎のため、時に厳しい体制となってきている。

・通訳・介助員の高齢化もあり、一日中の通訳・介助は疲れると言われるので、複数の人の調整を行うため、決定まで時間がかかる。

・通訳・介助者が見つからなかったため、派遣を断ったことがある。

・男性の通訳・介助員を増やすことが望まれているが、仕事などもあり、養成講座受講に結び付かない。

・派遣可能な通訳・介助員が少ない。

・複数の派遣申請が重なったとき、また、友の会と他の行事等が重なったとき等の通訳・介助員の派遣者数がまだまだ不足している。

・派遣できる人が少ない。

・盲ろう者一人一人に合う通訳・介助者が少ない。

・通訳・介助員の絶対数が足りない（平日日中活動できる人が少ない）。

●通訳技術

・通訳者としての姿勢の部分に、要約筆記者、手話通訳者と比べると、弱い面がある。

・病院などの専門的な内容を通訳できる人材の不足。

・専門通訳をできる人が少ない。（裁判など）

・通訳・介助員の技術が未熟な人が多い。

・スキルを磨く気持ちも希薄で、現状に満足している人が多い。

・通訳ガイドヘルパー登録者の中で、通訳とガイド両方ができる人材が不足しており、通訳専門、ガイド専門と分かれている。

・登録通訳・介助員の資質向上のための研修の場が得にくい。研修を計画し、実行する人材と予算が必要。

・養成、現任研修の時間数が不十分である。

●通訳・介助員の固定化

・要約筆記、点字、手話を必要とする盲ろう者の依頼に通訳・介助員を幅広く調整したいが、一定のレベルが求められるため、特定の人に限られてしまう。

・特定の通訳・介助者のみ希望する盲ろう者がいる。他の通訳・介助者だとキャンセルされる。

・盲ろう者から通訳・介助員の希望が強くある。（指名に近い状況もある）

・盲ろう者から通訳・介助員を指名し派遣しているが、通訳・介助員が固定化することで、活動内容の不透明化、通訳・介助員の加重負担が心配される。

・養成講習会修了者が増えても、実践の機会が少なく、モチベーションが低下する。

・平日の昼間に活動できる通訳・介助員が少ない。

・地域によって、盲ろう者の利用時間に偏りがあるため、一部の通訳・介助者には週に何度も通訳・介助をお願いしている。

・派遣する通訳・介助者が固定化している。

・新しい通訳・介助員をなかなか派遣に出せない。（通訳・介助員の指名を認めているため、仕方ない面はある）

・いつも同じ通訳・介助員になってしまう方がいる。

●予算・費用

・補正予算は申請すればつけて頂けるが、最初から足りなくなるのが分かっていても、増額してくれないので年度末の調整が厳しい。派遣事業について、派遣時間やコーディネーターの人件費、諸々を見直してくれないので、毎年の県への要望も力が入らない。

・事業費の支出の中に、家賃支払いが認められていないので、友の会で借りている部屋を派遣だけで使用している現状である。

・盲ろう者の活動範囲が広がってきているが、予算は伸び悩んでいる。

・派遣費が予算を次々と超えてしまっている。利用者が必要としている派遣を要項に反しない限り今のところ全て認めているが、財政も厳しくなっていく中で、利用のあり方がこのままで良いのかという懸念がある。しかし、盲ろう者の生活に通訳・介助が多くの場面で必要なことも分かるため、利用制限がある中で他県・他市の派遣決定基準を知りたい。

・派遣コーディネート業務は複数で担当することが望ましいが、現状は予算の関係で担当者は1名である。年々、派遣件数は増加し、内容も複雑化し、コーディネートにも時間を要するが、十分な人件費がついていない。また、コーディネーターが研修を受けたり、相談できる場があまりない。

・事務手当が少ない（約400円／時間）ために、専従職員を雇用できない。事務局長が自分の仕事の合間で行っているので、時間がとれず、睡眠時間を削ってやるしかない。自宅ですることになる。

●掘り起こし

・利用登録者が事業当初より1名のみ。

・対象となる盲ろう者が少なく、派遣数が増えない。

・利用者がなかなか増えない。

●派遣時間数の上限

・年間の派遣費用が決まっているため、突出して派遣利用が多い盲ろう者に対して、派遣時間の制限を設けている。

・稼働時間に８時間という制限を設けているが、全国大会や、県外へ行く場合も延長は認めておらず、交代要員もいないので、通訳・介助員の負担が大きくなる。

・予算に限りがあるので、派遣事業の利用を我慢している盲ろう者もいる。

・盲ろう者一人あたりの派遣時間数が少ない（年240時間）。

●運営体制

・盲ろう者の高齢化により活動が減少し、派遣事業自体が友の会委託では成り立たなくなりつつある。

・盲ろう者、通訳・介助員ともに高齢化している。（平日昼間に活動できる若い人がいない）

・事務所がゆっくり仕事ができる環境ではない。

・コーディネート業務とは別に、相談員などの相談体制がない。

・年々、予算を増額して頂きありがたいが、件数や事務量が増え、担当職員1名では忙しくてきつい。通訳・介助員養成も担当している。盲ろう者向け通訳・介助員の資格を有する職員を、専任で1名増員配置してほしい。

・盲ろう者の相談を受けられる立場の人（相談員、職員）がいたら良いと思うが、適当な人がいない。（触手話等の技術、盲ろう者に関する知識、相談業務に関する知識、家庭訪問できる立場・資格・予算等々の条件）

・通訳・介助員の連絡調整、利用登録者と登録通訳・介助員からの相談への対応、活動報告書の処理、通訳・介助員への謝金支払い等、全てのことを一人で担当しているので限界を感じる。複数で分担できるような体制と人件費が必要。

・死亡等による登録盲ろう者の減少。

・派遣事業事務担当者の人手不足と人件費不足。

●通訳・介助員の業務範囲

・引っ越しの手伝いや、買い物を持ってもらう目的で依頼されることもある。事前に本当の内容が分かれば断るが、後で通訳・介助者に聞いて初めて分かることもある。盲ろう当事者にそのつど説明しているが、中々分かってもらない（不正な使い方をしているのは一部の方）。通訳・介助者は便利屋ではないが、ある程度、大目に見る必要があるのだろうか。

・子供をもつ盲ろうの母親の通訳・介助の範囲について迷っている。保険の関係もあり、子供は通訳・介助員の自家用車に乗せず、子育てサポートやタクシーを利用してもらうようお願いしている。

●盲ろう者側の派遣事業利用方法

・自家用車の使用を認めているが、中には白タクのような使い方をしている盲ろう者がいて困っている。

・講演会や研修会、会議等への参加のための派遣要請が増えているが、利用者からの内容に関する情報提供が十分でないため、派遣する通訳・介助員の手配や、事前準備のための資料の提出が難しくなっているなど、利用者との協力の仕組みを考えていく必要がある。

・移動介助における通訳・介助員の自家用車利用を要望されている。

・当県では個人交渉は認めていないが、通介者の希望は出せるシステムで、「盲ろう者が予め通介者個人に行けるかどうか聞くことが個人交渉だ」と伝えるが、分かってもらえない。

・派遣制度の理解が十分でない盲ろう者が少なくない。

・活発に活動する盲ろう者と全く利用されない盲ろう者に差があり、そのバランスに苦慮する。登録はしていても利用されない盲ろう者には、行事への参加など呼びかけはしているが、利用に結びつかない。

・車での移動の要望が多く、対応できる通訳・介助員が少ない。

・盲ろう者が誤解して「もう、あの人には通訳・介助を頼みたくない」と通訳・介助員を拒否する状況になり、頼める通訳・介助員が少なくなった。

・盲ろう者が派遣キャンセルした場合の連絡がないことがたびたびある。

・盲ろう者の派遣依頼が遅いことがある。

・講演会、学習会などの事前資料の必要性を、理解している利用者が少ない。申込のつど、協力をお願いしているが、利用者自身から「資料の手配」「座席の確保」「主催への連絡」など自発的な表出はほぼ皆無な状況。利用者はとても通訳・介助員に気を遣うのだが、役割に対する配慮は乏しく、長時間の通訳・手引きを依頼する。派遣元として説明や調整をうまく行う必要を感じている。

・これまでも派遣制度の説明を盲ろう者に対して行ってきたが、理解されていないところもあり繰り返しの説明が必要だと考えている。

・盲ろう者との相性の問題で派遣できない通訳・介助者が多い。

・準備、実施、事務処理等作業量が多いが、専従者をおくほどの財源がない。

●他のサービスを併用する困難

・派遣事業だけでなく、他の行政サービスと併用していて把握することができていない。

・福祉との連携がより必要となってきている。

・昼間に活動でき、同行援護ができる通訳・介助員が少ないため、派遣決定に時間がかかる。

●活動実績が少ない通訳・介助員

・登録通訳・介助員の3分の1が1年間全く稼働していない。依頼はするが、通訳・介助に結び付かない。この人たちにどう働きかければよいのか。

**●盲ろう児**

・盲ろう児の派遣の登録者のチーム作り、ケース会議開催や、盲ろう児専門のコーディネーター設置等を含めた支援体制の必要性。

●プライバシー問題

・通訳・介助員が守秘義務違反をすることがある。

・申込に関して情報が大ざっぱなため、確認するが、利用者は「自分のことを根掘り葉掘り確認され管理される」、「プライバシーだ」という意識が高い節がある。行き先も活動内容も曖昧なまま通訳・介助員を派遣することは、通訳・介助員に対して負担を強いていると感じるが、確認の必要性を理解してもらえるような説明が利用者に対してできていない。

●距離

・盲ろう者の居住する地域に通訳・介助員が少ないところがある。

・公共交通機関が少なく、不便な場合、病弱や高齢のため、長時間の歩行が困難な場合、自家用車で送迎せざるを得ない。

●広報

・盲ろう者通訳・介助員派遣事業の啓発と、盲ろう者の掘り起こしに苦慮している。個人情報の壁があり、実態把握ができない。

●その他

・全国盲ろう者大会における交通費および移動介助の問題。交通費は盲ろう者、通訳・介助員が自己負担している。また大会中の移動介助についても当事業所では把握しにくく、制度は使用していない。しかし、参加者から制度を利用したいとの声があり、今年の福岡大会では、当県からホテルまで、ホテルから会場までの介助時間や交通費について報告書を提出してもらった。今後、どこまで謝礼や交通費を払えるか検討する。

・同行介助移動時での車の移動を認める方向で検討してきたが、万が一事故を起こした時の責任の所在を考え、29年度以降も現行のままでいくこととした。

・養成講座を修了しても、すぐ活動できるわけではなく、複数派遣などで少しずつ経験を積みながら盲ろう者との関係づくりをしてもらう。派遣場所、派遣の対象者、複数派遣相手など、いろいろ考慮する必要がある。

・派遣時間に制限を設けていないため、夜間の活動（サークルや団体活動）の行き帰りの派遣が困難（通訳・介助者が深夜になり自宅に帰れない）。

・直接依頼での盲ろう者と通訳・介助員のやりとりが把握できないときがある。

・ろうベースの盲ろう者の登録割合が多く、視覚に障害のある通訳ガイドヘルパーの活躍の場が少ない。

・このようなアンケートで数字を出すものは、アンケートにそった数を出す時間がない。

第２章　盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

**２－１．養成研修事業全般で困っていること、感じていること**

**●受講修了後**

・点訳者、手話通訳者、要約筆記者等、有資格者の受講が少なく、登録後の派遣に繋がらない。

・若くなったものの、仕事をもっている方が大半のため、実際に活動に結び付くかは疑問。

・友の会に参加する人が少ない。

・講座を終了しても、登録に結びつかない。

・研修終了後、現任研修または養成講座を再度受講する必要がある。

・受講申込の際、手話、点字などの経験は問わないため、修了しても通訳・介助技術に差がある。

・現在の日程では、全ての障害について理解するのが難しく、登録後すぐに活動できる方が少ない。

・手話コースは技術差があり、講座修了し登録後、どのように実践場面を提供していくかが難しい。

**●受講者募集**

・受講生の募集方法について。当初は6月から開催予定だったが、あまりにも申込が少なく、9月に延期した。

・受講生の応募が少なく、定員に満たない。

・県内の複数の自治体で共同開催しているが、その割には受講者が少ない。

・定員に満たない。

・申込者が少ない。

・受講申込数が少ない。特に、平日に活動できる人の申込が少ない。

・盲ろう者とのコミュニケーション経験がない、初めて受講される方も含め、幅広く受講を呼びかけたい。（盲ろう者の生活に関わっている施設、事業所、保健師など、直接盲ろう者と関わりがあるスタッフへの受講を促進する必要がある）

・年齢制限も設けていないため、受講される方が高齢で、修了されても実際に通訳・介助業務に従事できるのか不安がある。

・今年度からは年齢制限（60歳以下）と事前面接制を取り入れたところ、申込が前年の半分になった。「60歳になったら辞めなければならない」と受けとめた方かもいたようで、全体的に年齢層が若くなった。

・指点字や触手話の通訳ができるレベルの通訳・介助員が少ないので、手話通訳者や点字習得者へ呼びかけをするが、受講する人が少ない。

・休日開催をすると申込は多く、登録者も増えた。しかし、平日に動ける通訳・介助員が少なかったため、平日開催をするようにした。すると申込が少ない。また、盲ろう講師も仕事を休む必要がある。

・必須科目だけの講習なので、全課程出席が条件になっている。月1日のため、受講生には休まないようにお願いしているが……。

・通訳や介助の専門性を考えたときに、有資格者（手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパーなど）にも受講を呼びかけたいが、多重登録の問題もあり、なかなか難しい。役割等の整理が必要ではないかと思う。

**●運営体制**

・ろう通訳・介助員が必要とのニーズが出てきたため、ろう者の受講生を受け入れたが、これまでろう者の受講生がいなかったので、ノウハウがなくどのように運営すれば良いか悩む。

・全体的に講師、スタッフの人数が限られており、盲ろう者が講師の場合や移動介助実習の時は、健常のスタッフが足りない状況である。予算の関係上、人数を増やすことも難しい。

・スタッフの確保が必要。

・養成講座の時間を増やしたいが、運営スタッフの負担が多くなる。

・県内の盲ろう者の協力が得られず、外部講師を依頼するため別の業務が増える。

・予算はもちろん、スタッフや配分も県より指導があるため、人材に関しては、少し足りなくても我慢して行っている。

・養成で土日を使うため、友の会行事がストップしてしまい、平日のみの活動となってしまうため、しばらく会議もなしとなる。

**●予算・費用**

・予算が少ないため、養成・研修共に時間数が足りない。

・当県の派遣利用者のコミュニケーション手段は、ローマ字指文字、弱視手話、触手話、音声、手書き文字と多岐にわたる。近年は、ろうベースの人で点字を習得した人がおり、友の会活動の中で点字も必要になっている。従って、初心者には短時間の講座でのコミュニケーション技術の習得はかなり困難で、盲ろう者の実態を理解して頂くことに留まっている。コミュニケーション技法の時間をもう少しとりたいが、予算・スタッフの負担を考えると難しく、派遣登録までに時間を要するのが悩ましい。

・資金不足。

・予算の安定した確保が難しく、講義や実習の一部を職員が担い、謝金の軽減を図った。

・会議、事務作業が1年を通じて必要になるが、会議の回数、人件費を削っている。

・県からの委託予算の関係で、厚生労働省が示した必須科目、選択科目合計84時間のうち、わずか20時間程度の講座実施となっている。

・講師養成について。養成研修事業予算から講師学習会を開催しているが、別予算の必要性を感じている。

・県、市ともに予算が少なく、他府県からの講師を依頼できない。

・ろう者の受講生がいる場合、手話通訳謝金が予算の半分になってしまう。

・養成研修事業事務担当者の人件費の予算化が必要。現在は人件費の予算がないため、派遣事業の事務担当者が養成研修事業の事務も兼任している。時間と労力の限界を感じている。養成事業の運営を進めていくためには、人件費を予算化し、分担できる人材を確保する必要がある。

・限られた予算でやりくりをしている。使用料が安い会場を探したり、友の会会員の講師謝金を調整している。

**●広報**

・申込が少なかったことを踏まえ、盲ろう役員が通訳・介助者と共に市役所を分担して回り、直接協力を依頼したり、新聞各社・情報誌に掲載依頼した。今までは事務局がFAXで公報誌に掲載依頼していたが、当事者が直接出向いて、お願いするのはやはり効果がある。他のイベント関係で、受講したいけど日程が合わなく断念した人も数名いた。一般の人も大勢ボランティアに関わっているようで、なかなか思うように集まらなかった。

・養成研修の案内を、新聞、行政公報、各サークルに載せても受講生が少ない。

**●会場**

・会場の確保

・養成事業開始から県北地域で開催してきた。全県対象の事業なので、県の中南地域でも開催したいと考え、今年度の準備段階で中信地域での会場確保を試みたが、開催数ぶんの会場確保ができず、諦めざるを得なかった。現状のままでは、県の中南地域の通訳・介助員がなかなか増えず、盲ろう者の派遣事業の利用登録もあまり増えない。

・会場が遠方のため、交通費がかかりすぎる。

・会場探しが大変。開く日程や期間も悩む。

**●カリキュラム時間・内容**

・42時間のカリキュラムでは通訳・介助できるレベルまでに達しない。どうすればより良い通訳・介助員を育てられるか分からない。

・コミュニケーション実習等に時間数が足りない。

・盲ろう者が必要とするものを多く取りたいと思っても、受講者にとっては、初めてのことで、講義すべてにおいて初歩段階で終わってしまう。せめて+10時間ぐらいあればと思う。

・会場は県中央部を借りるため、1年前からの予約となる。

・受講生のコミュニケーション技術が未熟なため、講習会の実習が充分にできない。

・現任研修事業がないため、養成研修事業の選択科目を現任研修として実施している。

・養成時間が短いため、技術の習得にまで達しない。

・盲ろう者通訳・介助者として身につけてほしいことは多岐に渡るが、限られた時間と予算の中で、何に重点をおいて進めたらよいかと悩む。とにかく、わからないことやできないことがあるのは当たり前なので、通訳・介助をやっていこうと思う意欲を育てていきたい。そのためには、受講生同士の励まし合いや受講生と講師の良好な関係が必要だと思う。

・講習会の回数が少なく、必要最低限の内容になっている。全くの初心者を対象にしているため、省略できる講座はない。

・実習の機会を増やしたいが、元々の依頼が少ないため、難しい。

・盲ろう者のコミュニケーションの種類が多いので、一つ一つに対してしっかりと取り組むことができない。

・派遣事業で活動する通訳・介助員の課題点を、養成講座に活かしていきたいが、不十分な面がある。

・ろうベースの利用者が多いので手話を増やしたいが、手話に関しては、日数を増やしても、すぐできるようにならないため困っている。

・盲ろう者の実態や気持ちを知ってもらい、単に支援するというだけでなく、共に活動できるような通訳・介助者を養成していきたい。

・即戦力になる通訳・介助員を養成するのは、42時間だけでは難しい。選択科目も実施できるように交渉するが、現任研修会で補うように、と言われる。現任研修会の予算は約15万円と少なく、十分な研修はできない。

・1年目は会話を中心に、2年目は通訳技術の習得を目指しているが、84時間の講座ではまだまだ十分でない。

・「通訳とは？」の講義の必要性を感じる。手話や指点字ができることと通訳ができることは違うので、実習時間を増やす必要がある。

**●開催地域・日程**

・開催場所の選択。盲ろう者の居る所か、一度も開催したことのない所か。

・複数日の研修となると、なかなか全部は受講できない人が増え、修了が2年計画、3年計画となってしまう。2年にわたると、講座のつながりが薄れ、効果的な学習ができにくい。

・当県は東西に長く、公共交通網の整備も進んでいない。東部地域では通訳・介助員の養成が進んでいるが、西部地域ではなかなか進んでいない。西部地域の開催の必要性は感じているが、現任研修会を開催しても出席者が少なかったこともあり、盲ろう者の登録、派遣がない状態で、養成研修会を開催して申込があるのか不安がある。

**●講師・補助講師**

・講師の確保が困難

・通訳・介助者に、補助講師を兼ねてもらうことを検討しているが、受講生が養成講習会で会う通訳・介助者のほとんどが補助講師も兼ねる立場になってしまい、本来の通訳・介助者の業務範囲について、受講生に誤解を生じさせてしまう可能性もあり、対応を決めかねている現状がある。

・コミュニケーション実習は、盲ろう講師と通訳・介助者だけで行っているため、通訳・介助者が指導せざるを得ない場面がある。指導のできる健常の補助講師をつけたいが、予算がないため、難しい。

・講師の育成が必要。

・講師人材不足。

・盲ろう講師と、健常の補助講師とペアで依頼しているが、盲ろう講師と補助講師が講義の打ち合わせを行う際、補助講師に派遣として依頼すべきかどうか悩んでいる。派遣の場合、盲ろう者には支払われないため、受け取る金額に差が生じてしまう。本来であれば、打ち合わせは講師と補助講師の個人で行うのが望ましい。しかし、盲ろう者の場合は、打ち合わせ場所までの移動介助や、テキストの代読、代筆等の介助が必要である。打ち合わせの分も含めて講師謝金を増額するか、打ち合わせとして別途料金にするか、個人責任でお願いするか、検討が必要である。

・通訳・介助員の必要性を当事者から訴えてほしく時間を設けても、いざとなると話してくれない。

・講師になる人材の不足。

・盲ろう講師の不足（なりえる人材の育成）。

・地元講師が不足している。

・テキスト上や資料上よりも、実際の盲ろう者とふれあって理解して頂きたいのがコミュニケーション方法の所だが、講師、スタッフと決めても、全員での打合せ時間が作れず、送迎を兼ねた人がスタッフと加わるため、意見の相違となりややこしくなってしまう。

・自分を含め、講習に参加してもなかなか講師レベルになれないことが悩み。

・当県内で講師をできる人が少なすぎる。

・講義ができる盲ろう講師が少ない。

・盲ろう講師を支援する人材が必要。講座には毎回盲ろう当事者が参加し、自分たちの力で良い通訳・介助員を育てたいという意欲が見られ、受講生にとってはそのことが大きな励みとなっている。盲ろう者がさらに適切なアドバイスを行い、主体的に指導できるよう、講座の事前準備の支援ができる人材が必要である。また、一部の盲ろう講師は全国盲ろう者協会主催の指導者養成講習会を受講しているが、他の盲ろう講師に対しても。一緒にテキストや参考資料を読んだり、DVDを見ることを行いたい。

・講師の不足。

・指導者（盲ろう者を含め）が足りない。実力が足りない。

・講師養成ができていない。講師の態度や話し方を受講生はよく見ている。講師としての資質も問われる。

・それぞれの内容を適切に話せる盲ろう者講師が少ない。

**●テキスト**

・盲ろう講師より、講座の資料や教材を作成するにも、目が見えないぶん時間がかかり、負担が大きいという声が挙がっている。できるだけ毎年同じ講座を担当してもらうように配慮していくことや、必要な準備物は相談しながら、当事業所で用意するよう考慮していきたい。

**●その他**

・養成事業は当協会に委託されているが、派遣事業は他団体が受託している。養成事業を修了した方々に対するフォローができない。

・友の会理事等、盲ろう者、通介者との横のつながりを、もっと深める必要があると感じる。

・通訳・介助員登録は100名以上あり、毎年養成するよりも、現任研修や新人研修に力を入れるべきと感じている。

第３章　盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

**３－１．現任研修事業の運営で困っていること、感じていること**

**●受講者**

・受講義務を課していない。いずれかの日程に出席してほしいが、仕事や体調の都合もあり義務とするのは難しい。連絡しても連絡の取れない介助員もいる。より出席しやすいように、平日の2日・土日各1日の日程で開講したり、案内を送付する際にも1日でも構わない旨を加えている。

・参加人数が少ない。

・現任研修事業に対する予算がない中で企画した現任研修会への参加者が少なく、今後は受講義務を課すことも検討する必要を感じる。

・現任研修会への参加者の減少。義務を課したとしても、参加する人の固定化、盲ろう者と同じく高齢化で新しい人が増えない。

・受講者が毎回同じ顔ぶれである。

・マナーの悪い通訳・介助者に、現任研修会を受けてほしいが欠席者が多く、困っている。義務にしては、という意見もあるが、義務にしてしまうと受講せず、登録を抹消すると言われる。

・現任研修受講回数を最低2回としているが、受講なしの人がいて、どのような対応をすべきか悩む。

・1年に少なくとも1回の研修参加を義務づけているが、全く参加しない人もいる。欠席者に対しても、研修の様子や内容などをお知らせはしている。集団での学習の必要性も伝えているが、すぐに参加にはならない。

・参加者が少ない。

・登録者全員に案内を送付しているが、参加者が少なく、出席者が固定化されている。

・参加意識が低い方への呼びかけが問題。

・受講者が少ない。全登録者の約1/10で推移している。

・ろう者の受講者が少ない。

・受講者を増やすために、受講義務化も検討している。

・義務化の廃止により、特定の通訳・介助員のみが参加し、全体のスキルアップに繋がらない。

・聴覚障害者で通訳・介助員の資格をもっている方の参加が少ない。

**●運営体制**

・参加者が多く、個々の細かい指導、検証が難しい。

・県内で講師を担える人を育てていくのも大切だと思うが、現在の人員体制の中で、様々なことを同時に行うことは困難である。また、一人ひとりの健康問題に配慮しながら全体の事業を進めていく必要がある。

・地域の偏りがある。

・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業と、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の事業者が別であるために、養成と派遣の連携した研修計画が困難。

**●予算・費用**

・現在は養成講習会の予算の中で行っているが、現任研修会として独自の予算を確保したい。

・技術がなく、実働できない登録通訳・介助員向けの研修会を開催したいと考えているが、事業費がないため苦戦している。講師も仕事をしている方が多く、日程調整等が難しい。

・予算不足

・毎年予算が固定ではないため、開催回数がはっきりしない。そのため、カリキュラムの組み立てが遅くなる。

・予算があっても足りない（3万円／年）。当事業所独自の事業なので、継続できるか不安。

・現任研修の予算は、養成事業の中に組み入れられており、充分な回数を企画することができない。

**●講師**

・担当できる講師が限られる。

・予算の関係で他県から優秀な講師を呼べない。呼ぶ場合は、予算が足りない分をセンターが負担している。

・ほぼ毎年、通訳・介助者のメンタルヘルスを中心に開催しているが、今年度は事例検討を中心に考えている。内容によっては、正解を見つけ出せず、うやむやになってしまうケースもあり、経験を積めば積むほど、課題は多くなる。通訳・介助の経験が豊かで、的を得た助言ができる講師を紹介して頂きたい。

・講師依頼に苦慮する。遠方の講師になると予算的に困難となる。

**●会場・開催時期**

・実施期日の選定が難しい。現任の通訳・介助員には手話通訳者等、他団体でも活動している方も多く、他団体の研修等と日が重なってしまうことが多い。

・全員に参加してほしいが、日程調整が難しく困っている。

・土日に開催したいが、手話通訳など兼任されている方がほとんどで、他の研修会と重なることが多く、日程調整が難しい。

**●内容**

・レベルアップのために、どのようなカリキュラムをすればいいか分からない。

・通訳・介助員の技術向上も重要だが、心構えや通訳・介助のあり方を基本に立ち返り考え、気づいてほしい。

・コミュニケーション実技のレベルアップのためには、まとまった時間数が必要だが、なかなか実現できない。

・地域ごとに異なる研修内容があると思いますが、固執することなく、柔軟に取り入れながら通訳・介助員が依頼者に合った対応と判断力の向上を目標とした内容の組み立てが必要と思われる。

・地域のニーズに合わせた研修の組み立てが必要とは思うが、現時点で登録がない盲ベースの盲ろう者への支援についても支援者を増やしていきたい。

・現任研修会の開催内容によっては、対象となる人が絞られることがある。

・当県の盲ろう者は高齢者が多く、介助ではなく介護になってきているので、研修をしても、その通りの通訳・介助ができない。やる気が出ないと言われる。

・手話通訳や要約筆記の基礎資格がある人とない人が混在しているため、通訳者としてのあり方を含め、技術などの研修内容時には、温度差が生じる。

・登録者は100名ほどいるにも関わらず、活動しているのは30名程度である。その上、研修に参加するのは15名ほどにとどまる。研修ではグループワークなどを通して、通訳・介助の幅を広げられるよう、対応力が付くよう研修を行っているが、参加者が固定されており、登録のみの通訳・介助員への働きかけができていない。長く盲ろう者支援に関わっているベテラン通訳・介助員の高齢化も進んでいるので、今後の盲ろう者支援を担う人材育成も重要な課題だと考える。

・意見交換をする際に、利用者が少ないため、名前を伏せていても、盲ろう者が特定されてしまう。（守秘義務が保てない）

・登録したばかりの通介者からベテラン通介者まで対象としているため、どこに基準をおくか悩む。

・現任研修のみ参加する通介者がいて、現状の盲ろう者と関わっていないにも関わらず、通訳体制の改善や、謝金アップなどを提議する傾向にあり、事例検討をしたいと思っても、派遣に対する苦情で終わることも、過去にあった。最近では、登録した直後の方より、車に同乗させるにあたっての保険について、対象範囲など説明してほしい等の意見もあった。県を交えたこともあるが、県に要望ばかりとなり、派遣に関することも、今は事務所で対応している。盲ろう通訳・介助員として、レベルアップしたいという気持ちがありつつ、方向性が定まらず、1年に1回、とにかくやるという現況に悩んでいる。

**●時間数・回数**

・受講者の人数が多いため、実習や演習のような形式のカリキュラム（通訳・介助実習、事例検討、ロールプレイなど）が組みにくい。回数を増やし、少人数での研修を可能にすることも考えられるが、予算の関係で難しい。

・時間数が足りない。

・もっと勉強する時間が足りない。

**●研修効果**

・現任研修を開催することで、以前より通訳・介助技術の研鑽が進んでいると感じられる。

・参加者の顔ぶれもいつも同じ人が来て学ぶが、来ない人にこそ来てもらいたい。

・参加する人がいつも同じ。

・盲ろう者が住んでいる地域の通訳・介助員の参加が少ない。

・義務ではないため、参加してほしい通訳・介助者に参加してもらえない。

・盲ろう者が増えているが、通訳・介助者の質が上がらない。

・受講率が悪く、全体の技術、意識の向上に繋がらない。

**第４章　盲ろう者関連事業**

**４－１．（盲ろう者関連事業を実施しない団体にお尋ねします）盲ろう者関連事業を実施したいと思いますか。**

・【実施したい事業】①相談窓口（利用者対象）、②派遣事業についての内容と利用方法の説明会（利用者対象）、③実地研修（通訳・介助員対象。実際の派遣現場で、新人やブランクのある通訳・介助員が、利用者と先輩通訳・介助員を通して学ぶ機会）を実施したい。  
【実施できない理由】②は必要性が高いが、どのようにどう伝えるかがとても重要なため、まだまとめられていないままで、実行に移せていない。③については、現在、利用者に現状アンケートを取り始め、利用者は通訳・介助員の現状と未来（活動している通訳・介助員は全体の30%程度で、高齢化も進んでいるため、今後は現役が減少していくと予想される）についてどう思っているかを把握し、より多くの通訳・介助員の活動や質の向上のニーズが一致すれば③を進めていく予定。

・【実施したい事業】生活相談事業。加えて、生活訓練事業として①白杖使用による歩行訓練（通訳・介助員と同行の場合も含む）、②コミュニケーション訓練（パソコン、手話、触手話、点字学習）、③情報学習（各県の友の会だより、全国盲ろう者協会のコミュニカ、協会だよりを読む）、④健康づくり（散歩、体操、生活習慣病の予防の学習会）。  
【実施できない理由】計画作成からの人材と、予算の不足。

・予算があれば、考えたい。

・現状として、昨年度から、盲ろう事業を盲ろう者友の会から情報支援センターに変わり、本年度まで盲ろう関連事業としての予算を組むことができず、実施できなかった。今後は、盲ろう者友の会の協力を得ながら、以前実施していた盲ろう者のパソコン研修や日常生活訓練等実施していきたいと考えている。

・予算の確保が難しい。

・予算的にも厳しく、聴覚関係だけで手一杯。

・ブリスタ等福祉機器の学習会。予算の都合で実施できない。

・養成事業は、前年度より当センターが実施することになって予算があるものの、日常生活訓練事業は別団体が行うことになっており、センター事業には予算がないためにセンターとしては開けない。

・スタッフの実力が足りない。人数も不足。

・将来的に、盲ろう者の掘り起し事業が実施できればよいが、有効な方法が見つからない状態である。

・実施したいとは思うが、派遣事業実施経験が浅く、前例がないため案がまとまらない。

**４－２．「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「同養成・現任研修事業」以外の盲ろう者関連事業について、自由にお書き下さい。**

●事業内容

・友の会ニーズと県のニーズが合わず困っている。現時点でマンパワーがなく、交流会で精一杯です。

・盲ろう者の高齢化に伴い、ニーズが掴みにくくなってきている。昔は「簡単な料理や、お湯をさすだけのレトルト（インスタント）でも」と始まった料理教室も、高血圧や糖尿病等の持病で参加しにくいとか、立っての作業は辛いなどで、体操などを企画しても参加者は増えず、事業として予算をつけてもらっているので、行き詰まっている状況。積極的な意見をもらえないまま、事務局側で手探りで行っており、今後の課題である。他県の会報誌などに目を通し、情報収集しているが、本当は盲ろう者から積極的な意見が引き出せたらよいが、なかなか引き出せない。

・盲ろう者向け通訳・介助員養成講座終了後の、学習の場がなく、現任研修会を年数回開催できるようしたい。

・障害者差別解消法の施行により、合理的配慮が行政機関は義務化となったため、行政機関が開催する会議で盲ろう者に委員を依頼した場合は、主催である行政機関等が通訳・介助員の申請を行い、その派遣費を支払うこととなった。これに対応するための通訳・介助員が必要であるため、9月1日より「社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会盲ろう者通訳・介助員派遣事業」を開始した。

・自立訓練事業、点字訓練、手話訓練等。

・相談を受けて明らかになってくるニーズに対する事業が必要だと感じる。（生活支援など）

・盲ろう者の生活向上のために学習会を年4回開催している。健康教室、一人暮らしの方でも簡単にできる料理教室、冠婚葬祭のマナーなどを開催している。

・生活訓練事業。本年度は開催場所が1箇所増え、全部で3箇所での実施となる。2箇所は月1回の実施だが、盲ろう者の住まいの近くに集える場所ができ、様々な体験を通して他者と喜びを分かち合うことを実感できた。利用者が増えてきたことは、喜ばしいが送迎が大変になってきている。また、個々の利用者がもつ力や興味に合わせて、内容も工夫する必要があり、全員が同じことをするのが困難なときもある。

・相談支援事業。ひとつの相談ケースに対し、複数の関係機関の調整に数日かかる。コミュニケーション不足による意思疎通のズレなどにより、相談内容を改善に繋げるためには、慎重な時間経過を要する。

・盲ろう者向けではないが、障害者者向けITサポート事業を実施しているため、盲ろう者へのパソコン、ブレイルセンスのサポートを行っている。

・毎週集まりを開いています。盲ろう者、通訳・介助員楽しく学習している。

・盲ろう者向けの相談（事業）ができたらよいのでは思うことがある。派遣事業の中で、通訳・介助員の方から、「通訳・介助員としての関わりだと、話し相手になる時間が取れない。しかし、盲ろう者は悩みを打ち明ける等の話し相手を求めていると思う」といった意見が寄せられた。現状では、適当な人（職、知識、コミュニケーション技術等）がおらず、実施できない。また、話し相手を必要としている（と思われる）盲ろう者は、今のところ少ないため、「事業」として件数を求められると多くはならないかもしれない。そのため、「事業」とまではいかずとも、派遣事業の中でコーディネーターの役割や人員を増やすことで対応できるのかもしれない、と考えている。

・全て個別での相談でしか進められないので、難しい。

●運営体制

・盲ろう者の自立、社会参加を目的として都道府県委託事業として実施すべき。

・指導者が少なく、困っている。

・指導者（生活訓練）養成の場がない。

・2つの事業を受託して2年目であるため、新規事業は取り組みが難しい。しかし、県の担当課には何らかの事業の予算化を要望している。要望が実現するまでに、自団体で事業を実施できる力をつけたいと考えている。

・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また、専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。

●予算・費用

・生活訓練を行う上で必要な資金が充分にないため、思うような訓練ができない。

・生活訓練を受けた方は、訓練のおかげで自分で編み物ができるようになった。歩行訓練をきっかけに、派遣を利用しての外出ができるようになった。

・生活訓練事業の充実（予算・内容とも）を計りたい。

・予算の上限があるため、新規事業が実施しにくい。

●参加者

・事業の対象となる盲ろう者が増えるよう、友の会と協力して掘り起こしに努めたい。

●広報

・盲ろう者の掘り起こしと同時に、生活訓練の案内を周知してほしい。

・派遣事業のように、生活訓練のチラシを作りたい。